

事務連絡
令和4年4月11日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

地方自治体及び民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認の
取組の考え方について（周知依頼）

地方公共団体や民間事業者がワクチン接種歴や検査結果を確認する取組については、令和4年3月16日付けの事務連絡により、「地方公共団体や民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認の取組の考え方について」（令和4年3月11日新型コロナウイルス感染症対策分科会中間とりまとめ）の周知を依頼したところですが、内閣官房新型コロナウイルス感染症等対策推進室より別添のとおり改めて当該中間とりまとめの周知依頼がありました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対し、改めて別添の周知を行い、ワクチン接種歴や検査結果確認の取組を推奨するよう、よろしくお願いいたします。

【添付資料】

（別添）内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡

「地方自治体及び民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認と取組について（周知・推奨依頼）」